

新型コロナウイルス感染症の発生動向について  
【岩手県 令和7年4月16日公表】

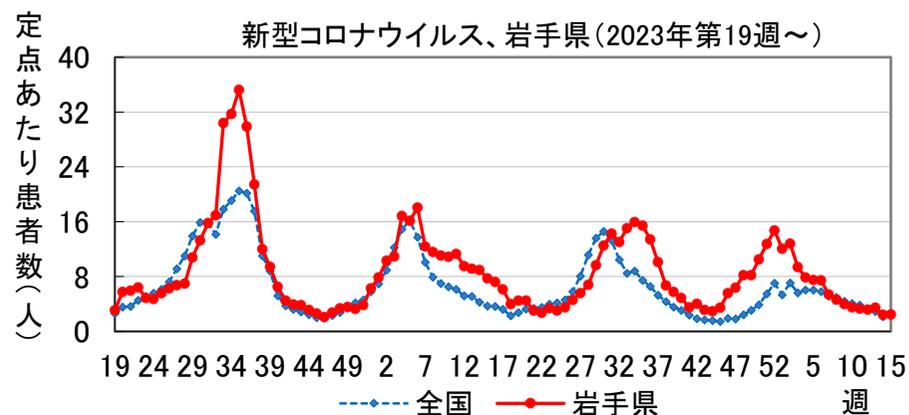
1 報告期間

第15週 令和7年4月7日（月）～令和7年4月13日（日）

(参考) 新型コロナウイルス感染症定点あたり報告数（全国、岩手県）

2 報告数（地域別）

2.50 (※① 1 定点医療機関での1週間当たりの患者数)



保健所名	医療機関数 (B)	第12週		第13週		第14週		第15週	
		3月17日 ～ 3月23日		3月24日 ～ 3月30日		3月31日 ～ 4月6日		4月7日 ～ 4月13日	
		※①	実人数 (A)	※①	実人数 (A)	※①	実人数 (A)	※①	実人数 (A)
県央	4	2.44	22	2.11	19	2.67	24	0.75	3
中部	6	2.67	24	2.44	22	1.33	12	1.67	10
奥州	4	6.29	44	7.71	54	5.14	36	3.75	15
一関	3	4.86	34	2.71	19	4.00	28	1.33	4
大船渡	3	4.20	21	6.20	31	0.80	4	2	6
釜石	3	3.00	9	5.00	15	2.00	6	2.67	8
宮古	4	2.00	10	3.80	19	2.00	10	3	12
久慈	3	3.33	10	2.33	7	3.00	9	3.33	10
二戸	3	1.00	3	1.67	5	2.00	6	1.33	4
盛岡市	11	1.91	21	2.27	25	1.55	17	3.45	38
県全体	44	3.19	198	3.48	216	2.45	152	2.50	110

報告数の算出方法：A/B=①

○ 定点把握について

(1) 定点とは？

感染症の流行状況を知るために、一定の基準に従って1週間当たりの感染症罹患者の数を報告していただく医療機関のことです。

岩手県では、季節性インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症については、県内の44箇所の医療機関（同じ医療機関）が指定されています。

(2) 定点あたり報告数とは？

1週間に一つの定点（医療機関）あたり何人の患者の報告があったかを表す数値です。

この数値によって、感染症の流行状況が把握できます。県内の当該感染症報告全数を定点医療機関数で割った数が定点あたり報告数です。

たとえば、岩手県内で新型コロナウイルス感染症の患者報告が1週間に88人あった場合、報告数（88人）を定点医療機関の数（岩手県内の新型コロナウイルス定点44箇所）で割ります。この場合は、 $88 \div 44 = 2.00$ となり、岩手県内の新型コロナウイルス感染症の流行状況を推計することができます。

### 3 報告数（年代別）

年代別	第12週		第13週		第14週		第15週	
	3月17日 ～ 3月23日		3月24日 ～ 3月30日		3月31日 ～ 4月6日		4月7日 ～ 4月13日	
	※①	※①	※①	※①	※①	実人数 (A)	※①	実人数 (A)
	10歳未満	0.44	27	0.50	31	0.34	21	0.3
10～14歳	0.24	15	0.19	12	0.13	8	0.14	6
15～19歳	0.26	16	0.15	9	0.06	4	0.02	1
20～29歳	0.13	8	0.26	16	0.08	5	0.14	6
30～39歳	0.29	18	0.34	21	0.24	15	0.11	5
40～49歳	0.32	20	0.44	27	0.45	28	0.25	11
50～59歳	0.45	28	0.26	16	0.26	16	0.23	10
60～69歳	0.32	20	0.32	20	0.13	8	0.25	11
70～79歳	0.19	12	0.42	26	0.34	21	0.36	16
80歳以上	0.55	34	0.61	38	0.42	26	0.7	31
総数	3.19	198	3.48	216	2.45	152	2.50	110

### 4 新たに発生したクラスター

番号	日付	クラスター名	保健所	人数	備考
1	4月7日	医療施設373	奥州	12	患者9人、職員3人
2	4月7日	高齢者施設1033	奥州	13	利用者12人、職員1人
3	4月7日	高齢者施設1034	盛岡市	21	利用者16人、職員5人
4	4月7日	高齢者施設1035	盛岡市	12	利用者9人、職員3人
5	4月8日	高齢者施設1036	奥州	10	利用者6人、職員4人
6	4月9日	高齢者施設1037	一関	10	利用者4人、職員6人
7	4月11日	医療施設374	久慈	10	患者5人、職員5人
8	4月11日	高齢者施設1038	盛岡市	12	利用者11人、職員1人

※クラスターに関するお問い合わせは、岩手県保健福祉部医療政策室へ  
 お願いします。